

「週休2日工事」実施要領

令和7年4月1日
延岡市

(趣旨)

第1 この要領は、延岡市が発注する建設現場における「週休2日」の確保に向けた課題を把握するとともに就労環境改善に向けた意識の醸成を図るために実施する「週休2日工事」の実施手続、その他必要な事項について定めるものとする。

(用語)

第2 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は当該各号に定めるところによる。

(1) 「週休2日」とは、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

(ア) 「月単位の週休2日」とは、対象期間内の全ての月毎に現場閉所率が、28.5% (8/28日) 以上の水準の状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休(28.5%)以上を達成しているものとみなす。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

(イ) 「通期の週休2日」とは、対象期間において、現場閉所率が、28.5% (8日/28日) 以上の水準に達する状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

(2) 「対象期間」とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。

なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など)は含まない。

(3) 「工事着手日」とは、実際の工事のための準備工事(調査、測量、現場事務所等の設置等の現地での準備作業)を開始した日をいう。

(4) 「現場閉所」とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

(5) 「現場閉所率」とは、対象期間内の現場閉所日数の割合をいう。

(6) 「4週8休以上」とは、対象期間内の現場閉所日数の割合(現場閉所率)が、28.5% (8日/28日) 以上の水準に達する状態をいう。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

(7) 「発注者指定型」とは、発注者が週休2日に取り組むことを指定する方式をいう。

(8) 「受注者希望型」とは、受注者が工事着手前に発注者に対して週休2日に取り組む旨を協議した上で取り組む方式をいう。

(実施の対象)

- 第3 延岡市が発注する全ての工事(営繕工事は除く。)とし、設計金額2,500万円以上の工事については、原則として発注者指定型とする。この場合、発注担当課室が特記仕様書等に明示するものについて適用するものとする。ただし、災害時における応急工事など、週休2日を確保することが困難な工事は週休2日工事の対象外とすることができる。
- 2 週休2日工事は、入札公告(指名通知)等及び特記仕様書において、週休2日工事の対象である旨を記載するものとする。

入札公告(指名通知)例

○ その他の事項

本工事は、週休2日工事の対象工事(発注者指定型)(受注者希望型)である。

特記仕様書記載例(第1章第〇条に記載するものとする。)

第〇条 休日の確保

本工事は、週休2日工事の対象工事(発注者指定型)(受注者希望型)である。

実施にあたっては、『「週休2日工事」実施要領(令和7年4月1日)』に基づき行う。

(実施要領は、延岡市ホームページを参照)

(実施手続)

- 第4 発注者指定型においては、次項から第6項までの規定を適用する。受注者希望型においては、受注者は工事着手前に週休2日工事の実施について発注者と協議するほか、次項から第6項までの規定を適用する。週休2日工事の実施を希望しない場合、受注者はその理由を明らかにし、発注者に通知するものとする。なお、週休2日工事の実施を希望しない場合は、次項から第6項までの規定は適用しない。
- 2 受注者は、施工計画書に週休2日を前提とした計画工程表を添付し、発注者に提出するものとする。
- なお、計画工程表には週休2日の対象期間及び現場閉所日を明記し、監督員の確認を受けるものとする。計画工程表を変更する場合も同様とする。
- 3 受注者は、現場閉所日を変更するときは、事前に発注者に協議するものとする。
- なお、降雨、降雪等により予定外の現場閉所を行うときは、その旨を監督員に連絡するものとする。
- 4 受注者は、工事履行報告書に当該月の現場閉所実績(現場閉所日及び日数)を記載した実施工程表等を添付して、発注者に提出するものとする。
- なお、週間工程表等により、現場閉所の状況を共有できる場合は、毎月の確認は不要とする。
- 5 受注者は、週休2日工事に取り組む旨を工事看板等に明示するものとする。
- 6 受注者は、週休2日工事の取組結果について、現場閉所実績が記載された実施工程表等を添付して、週休2日工事の取組結果について、発注者に報告するものとする。

(労務費・機械経費(賃料)・間接工事費・市場単価の補正)

第5 発注者指定型においては、当初設計から下表(労務費・機械経費(賃料)・間接工事費・市場単価の補正)の**通期の週休2日(4週8休以上)**の補正係数を乗じた上で予定価格を算出し、週休2日工事を実施後、**月単位の週休2日(4週8休以上)**を達成した場合は、**月単位の週休2日補正係数分を増額して変更契約する。また、現場閉所率が通期の週休2日を達成できなかった場合は、補正分を減額して変更契約するものとする。**また、提出された工程表が週休2日の取得を前提としていないなど、明らかに週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、必要に応じ、工事成績評定要領の別表第1における考査項目「7. 法令遵守等」において、1点減点するものとする。

受注者希望型においては、**当初は週休2日の補正係数を乗じずに予定価格を定め、現場閉所の達成状況を確認後、現場閉所実績に応じた補正係数を乗じて変更契約するものとする。**

(1) 労務費・機械経費(賃料)・間接工事費の補正

	閉所状況:4週8休以上(現場閉所率28.5%以上)		
	通期の週休2日 補正係数	月単位の週休2日 補正係数	合計
労務費	1.02	1.02	1.04
機械経費(賃料)	1.02	1.00	1.02
共通仮設費	1.02	1.01	1.03
現場管理費	1.03	1.02	1.05

【環境森林事業の場合】

	閉所状況		
	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
現場閉所率	28.5%以上	25%以上 28.5%未満	21.4%以上 25%未満
労務費	1.05	1.03	1.01
機械経費(賃料)	1.04	1.03	1.01
共通仮設費	1.04	1.03	1.02
現場管理費	1.06	1.04	1.03

【農業農村整備事業の場合】

	閉所状況		
	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
現場閉所率	28.5%以上	25%以上 28.5%未満	21.4%以上 25%未満
労務費	1.02	1.00	1.00
機械経費(賃料)	1.02	1.00	1.00
共通仮設費	1.02	1.00	1.00
現場管理費	1.05	1.00	1.00

(2) 市場単価の補正

名称	区分	補正係数	
		現場閉所	
		通期	月単位
鉄筋工		1.02	1.04
ガス圧接工		1.02	1.03
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04
防護柵設置工 (ガードレール)	設置	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04
防護柵設置工 (ガードパイプ)	設置	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04
防護柵設置工 (横断・転落防止柵)	設置	1.02	1.04
	撤去	1.02	1.04
防護柵設置工(落石防護柵)		1.01	1.01
防護柵設置工(落石防止網)		1.01	1.02
道路標識設置工	設置	1.00	1.01
	撤去・移設	1.02	1.03
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04
法面工		1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.03
鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.02	1.03
道路植栽工事	植樹	1.02	1.04
	剪定	1.02	1.04
公園植栽工		1.02	1.04
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.04
橋面防水工		1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.01

グルーピング工		1.00	1.01
軟弱地盤処理工		1.01	1.02
コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)		1.01	1.01

【環境森林事業の場合】

名称	区分	閉所状況		
		4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
現場閉所率		28.5%以上	25%以上 28.5%未満	21.4%以上 25%未満
鉄筋工（太径鉄筋を含む）		1.05	1.03	1.01
鉄筋工（ガス圧接）		1.04	1.02	1.01
防護柵設置工 （ガードレール）	設置	1.01	1.01	1.00
	撤去	1.05	1.03	1.01
防護柵設置工 （横断・転落防止柵）	設置	1.04	1.03	1.01
	撤去	1.05	1.03	1.01
防護柵設置工（落石防護柵）		1.02	1.01	1.00
防護柵設置工（落石防止網）		1.03	1.02	1.01
防護柵設置工 （ガードパイプ）	設置	1.01	1.01	1.00
	撤去	1.05	1.03	1.01
道路標識設置工	設置	1.01	1.01	1.00
	撤去・移設	1.04	1.03	1.01
道路付属物設置工	設置	1.02	1.01	1.00
	撤去	1.05	1.03	1.01
法面工		1.02	1.01	1.00
吹付砕工		1.03	1.02	1.01
軟弱地盤処理工		1.02	1.01	1.00
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03	1.02	1.01

【農業農村整備事業の場合】

名称	区分	閉所状況		
		4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
現場閉所率		28.5%以上	25%以上 28.5%未満	21.4%以上 25%未満
鉄筋工（太径鉄筋を含む）		1.02	1.00	1.00
鉄筋工（ガス圧接）		1.02	1.00	1.00
防護柵設置工 （ガードレール）	設置	1.00	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.00	1.00
防護柵設置工 （横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.00	1.00
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.00	1.00
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.00	1.00
防護柵設置工 （ガードパイプ）	設置	1.00	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.00	1.00
道路標識設置工	設置	1.00	1.00	1.00
	撤去・移設	1.02	1.00	1.00
道路付属物設置工	設置	1.01	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.00	1.00
法面工		1.01	1.00	1.00
吹付砕工		1.01	1.00	1.00
軟弱地盤処理工		1.01	1.00	1.00
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.00	1.00
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.00	1.00
橋面防水工		1.01	1.00	1.00

(3) 土木工事標準単価の補正

名称	区分	補正係数	
		現場閉所	
		通期	月単位
区画線工		1.02	1.04
高視認性区画線工		1.02	1.04
橋梁塗装工		1.01	1.03
構造物とりこわし工	機械	1.02	1.03
	人力	1.02	1.04
コンクリートブロック積工		1.02	1.04
排水構造物工		1.02	1.04
鋼製排水溝設置工		1.02	1.04
表面被覆工 (コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.02
表面含浸工	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
剥落防止工 (アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
防草シート設置工		1.01	1.03
紫外線硬化型 FRP シート設置工(ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.04
バキュームブラスト工		1.01	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04
仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)		1.02	1.04

機械式継手工		1.02	1.04
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.02	1.03
ハンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01
FRP 製格子状パネル設置工		1.00	1.00
侵食防止用植生マット工(養生マット工)		1.02	1.04
支承金属溶射工		1.02	1.04
耐圧ポリエチレンリブ管(ハウエル管)設置工		1.02	1.03

【環境森林事業の場合】

名称	区分	閉所状況		
		4 週 8 休以上	4 週 7 休以上 4 週 8 休未満	4 週 6 休以上 4 週 7 休未満
現場閉所率		28.5%以上	25%以上 28.5%未満	21.4%以上 25%未満
区画線工		1.05	1.03	1.01
排水構造物工		1.05	1.03	1.01
コンクリートブロック積工		1.05	1.03	1.01
構造物取りこわし工	機械	1.04	1.03	1.01
	人力	1.05	1.03	1.01

【農業農村整備事業の場合】

名称	区分	閉所状況		
		4 週 8 休以上	4 週 7 休以上 4 週 8 休未満	4 週 6 休以上 4 週 7 休未満
現場閉所率		28.5%以上	25%以上 28.5%未満	21.4%以上 25%未満
区画線工		1.02	1.00	1.00
排水構造物工		1.02	1.00	1.00
コンクリートブロック積工		1.02	1.00	1.00
構造物取りこわし工	機械	1.02	1.00	1.00
	人力	1.02	1.00	1.00
鋼橋塗装工		1.01	1.00	1.00

(留意事項)

第6 週休2日工事の実施に当たっては、次の各号に留意するものとする。

- (1) 受注者が現場閉所日と定めた日において、以下の項目に掲げる作業が発生した場合は、現場閉所日として扱うものとする。
 - ア 災害等の緊急時に発注者が作業を要請した場合
 - イ 異常気象時等における安全パトロールの実施や、保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合
 - ウ 現場見学会等、現場を公開する場合
 - エ アからウまでに掲げる場合以外における取扱いについては、受注者・発注者間の協議により決定するものとする。
- (2) 発注者は、緊急時等やむを得ない場合を除き、資料作成を含め現場閉所中の作業が発生するような指示等を行わないこととする。
- (3) 発注者は、受注者が週休2日工事を実施した場合は、延岡市工事成績評定要領における評価項目「休日の確保を行っている。」により、適切に評価する。
- (4) 受注者が週休2日に取り組む場合、各経費の補正は対象期間全体に対する週休2日の達成状況により決定するものとするが、建設業の働き方改革を推進する観点から、受注者は1か月ごとに4週8休以上の現場閉所が達成できるように努めるものとする。

(実施証明書の発行)

第7 週休2日を実施した工事には、達成状況に応じて発注者から受注者に週休2日実施証明書(別記様式1)を発行する。

2 実施証明書の発行は、工事成績評定通知時に行う。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、令和7年4月1日から施行し、令和7年4月1日以降に予算執行何を行う工事から適用する。

(経過措置)

- 2 この要領の施行前に「週休2日工事」実施要領(令和6年4月1日施行)を適用した工事については、なお従前の例による。